

令和2年度 日田市立北部中学校 学校経営方針

1. 基本方針

日本国憲法と教育基本法に則り、大分県教育委員会及び日田市教育委員会の指導を踏まえ、中学校教育を生涯教育の一環と位置付け、人間形成の基礎づくりを目指す。

- (1) 北部中学校73年の歴史に生きる教育目標を明確にし、あらゆる場を通してその実現を図る。
- (2) 新学習指導要領の趣旨に基づき、知・徳・体のバランスの取れた生きる力を育むため、育成を目指す資質・能力を明確にした教育活動を展開する。
- (3) 自他の生命を尊び、自他ともに大切にできる心や態度を養う。
- (4) 生徒会活動・部活動等の集団活動を通して、主体性・協働性を高め、自己肯定感・自己有用感の育成を図る。
- (5) 学校の教育目標達成に向けて組織的に行動する「芯の通った学校組織」づくりに努めるとともに、「中学校学力向上対策3つの提言推進拠点校」として、3つの提言の推進と若手教員の人材育成を目指す。
- (6) 社会に開かれた教育課程の実現へ向けて、家庭・地域と協働した教育活動を行う。

2. 校訓

【向学】自ら進んで学び、目標に向かって励み合う生徒

【規律】規律を守り、共に学び、共に活動し、共に高め合う生徒

【剛健】心身ともにたくましく、伸び合う生徒

3. 学校の教育目標

令和2年度

『夢や目標に向かって、ともに学び、たくましく生きる生徒の育成』

～ 認め合い 支え合い 高め合い ～

○育成を目指す資質・能力→問題解決能力、対話力

・問題解決能力・・・目的を達成するために必要な考え方。

「問題」は、自ら見いだすもの。解決されるもの。自分ごととして捉えられたもの。

「課題」は、与えられるもの。達成されるもの。

・対人理解力・・・相手の気持ちや考えを正確に理解していく力。

単に言葉や態度で伝えられたものだけでなく、言外にある意味も察していく力。

4. 学校運営の基本方針

- (1) 同僚性・協働性を重視し、一人ひとりが学校組織の一員として取り組める学校運営を行う。
- (2) 取組の目的を明確化し、具体化して実践するとともに、必要な取組は徹底して行う。
- (3) 地域に開かれた学校づくり、保護者・地域から信頼される安全・安心な学校づくりを目指す。

【目指す学校像】

- ① 子どもが生き生きと学び合い、自らの可能性を伸ばせる学校（自信、活力）
- ② 子どもの心身の安全・安心が保障される学校（いじめ見逃しゼロ、危機管理）
- ③ 地域とともにある学校（家庭・地域から信頼、家庭・地域との協働）

【目指す子ども像】

- ① 自ら進んで学び、目標に向かって励み合う生徒（向学）
- ② 規律を守り、共に学び、共に活動し、共に高め合う生徒（規律）
- ③ 心身ともにたくましく、伸び合う生徒（剛健）

【目指す教師像】

- ① 教育愛にあふれ、自己の義務と責任を果たす教師（自己に対して）
- ② 生徒一人ひとりの良さを伸ばし、生徒や保護者に信頼される教師（生徒に対して）
- ③ 同僚性・協働性を大切にし、チームの一員として取り組める教師（同僚に対して）

熱意をもって、目的意識をもって、創造力を働かせて、

トリプルワーク（ネットワーク、フットワーク、チームワーク）

5. 学校の重点目標、重点的取組

資質・能力	知識及び技能の習得	思考力・判断力・表現力等の育成	学びに向かう力・人間性等の涵養
重点目標	読解力の育成	多面的多角的思考力の育成	対話力の育成
重点的取組	(1学期) 読書習慣の確立 (2. 3学期) コラム読書の推進	問題解決的な展開の授業における課題の質の向上 家庭における生活時間の自己管理能力の向上	自己内対話力の向上 ボランティアや地域活動への参加意欲の向上